

無償譲渡（保育園民営化）

平成21年5月に示された「深谷市立保育園民営化検討委員会」の答申を受け、桜ヶ丘・つばさ・藤沢・豊里保育園の4園を民営化する方針で「深谷市立保育園民営化計画」を進めていた。今議会では2園の民営化に係わる条例改正と財産（園舎等）の無償譲渡が議案として出された。

問 無償譲渡とした理由は、仮に有償で譲渡した場合と貸与した場合の財務スキームは、

答 「有償で売却した場合」国県への返還金が約1億1900万円発生する。また売買価格は残存価値を保障するものでないばかりか、売買前に修繕費用が相当額かかる。通常、民間保育園が新規園舎を建てる場合には国県からの補助金が入るが、今回のケースでは全額自己負担となる。後年度の運営で償却することになり民営化後の保育サービスが低下が懸念される。「貸与した場合」国県への返還金は発生しないが、公設民営となり建物のランニングコストは依然全額市負担のままである。また貸与された側は指定管理者となり運営に国県

からの補助金は入らない。民設民営にした場合より負担増となるので利用者負担と保育サービスに影響が出ることが予想される。

問 無償譲渡とした合理的な理由は理解できるが、市民感情も納得させられるのか。

答 市と保護者からは、運営に関する14条件、正規職員7割以上、看護師・栄養士の配置など職員に関する12条件、保護者費用負担に関する3条件を満たしてサービスを展開していくよう求めた。

問 市外法人が応札できるようになった経緯は。

答 保護者の意見を尊重しながら、一定の合理性が見い出せたので市外法人も加えた。

暴力団排除条例

問 平成23年8月に埼玉県で同様の条例が施行されたが、市でも同じ条例を重ねて制定する意味は。

答 大部分は県条例で網羅されているが、市条例の特徴は市で行われる公共事業、その

他の契約に関して規定を設けて取り組んでいく。また、教育面では中学生に向けた教育を実施していく。

問 公共事業の契約約款にはすでに暴力団排除の条項が盛り込まれているが、これも重

ねて条例化する意味は。

答 条例制定にあたり埼玉県警からの要請もあった。既定よりも県警との連携を深めていくことができる。



ポッポくん
(埼玉県警HPより抜粋)

賛成

度には、平成22年の議論を経ながら進めて行ったものである。この議案は無償譲渡についての審議であるが、担当課との質疑を通して無償譲渡することの合理的な理由が確認されている。また、保護者会から出された意見を尊重し応札が執行されたことも一定の理解ができる。

反対

保育制度は国と自治体の公的責任を柱にしている。本来、保育の質を保たなければならない公立保育園が民間より質が低くなっていることに問題がある。それを民営化により解消するのは本末転倒である。よって無償譲渡も反対である。



ふかや市議会だより(第26号 平成24年5月1日発行)

国への意見書

基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書

(以下抜粋)
地域主権改革は、地域住民が自ら考え、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づく改革を目指すものであり、国と地方が対等の立場で対話できる関係への抜本的な転換を進めていくものでなければならない。よって政府においては基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を図るため、下記事項を速やかに実施されるよう強く要望する。

記

1. 権限移譲に伴う必要な財源措置を行うこと
2. 必要な事項への情報提供を行うこと
3. 人員体制や仕組みの整備を行うこと
4. 一層の見直しと十分な協議を行うことなど

請願の審査結果
請願第8号 (不採択)
年金受給資格期間10年への短縮を求める請願
深谷市常盤町75-4
全日本年金者組合埼玉本部
深谷支部長 中島 照久
請願第10号 (採択)
明戸北部地区農業農村整備事業の早期事業着手について国への意見書提出を求める請願
深谷市江原248-1
請願第11号 (継続審査)
明戸北部農村整備促進協議会会長 高橋 恒夫
埼玉県立深谷商業高等学校専攻科の昇格による埼玉県深谷商科短期大学設置について埼玉県への意見書提出を求める請願
深谷市藤野木1-18
加藤 裕康

3月定例会 議案に対する各議員の賛否

議案名	会派名(※)																審議結果								
	深谷	小森	柴崎	吉田	馬場	仲田	倉上	新井	松本	武井	村川	清水	石川	須藤	中矢	五間		三田	永田	高田	加藤	清水	田島	田嶋	
使用料の徴収に関する処分異議申立て																									却下
専決処分の承認																									承認
公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例																									可決
税条例の一部を改正する条例																									可決
重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例																									可決
学童保育室条例の一部を改正する条例																									可決
深谷市の下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例																									可決
市営住宅管理条例の一部を改正する条例																									可決
手数料条例の一部を改正する条例																									可決
火災予防条例の一部を改正する条例																									可決
公民館条例の一部を改正する条例																									可決
図書館条例の一部を改正する条例																									可決
市道路線の廃止について																									可決
市道路線の認定について																									可決
国民健康保険特別会計(第3号)																									可決
国済寺土地区画整理事業特別会計(第3号)																									可決
岡中央土地区画整理事業特別会計(第2号)																									可決
小前田駅北西部土地区画整理事業特別会計(第2号)																									可決
下水道事業会計(第2号)																									可決
水道事業会計(第2号)																									可決
国民健康保険特別会計																									可決
後期高齢者医療特別会計																									可決
農業集落排水事業特別会計																									可決
国済寺土地区画整理事業特別会計																									可決
岡中央土地区画整理事業特別会計																									可決
武川中央土地区画整理事業特別会計																									可決
小前田駅北西部土地区画整理事業特別会計																									可決
下水道事業会計																									可決
水道事業会計																									可決
公平委員会委員の選任を求めること																									同意
固定資産評価審査委員会委員の選任を求めること																									同意
教育委員会委員の任命を求めること																									同意

議案名	会派名(※)																審議結果								
	深谷	小森	柴崎	吉田	馬場	仲田	倉上	新井	松本	武井	村川	清水	石川	須藤	中矢	五間		三田	永田	高田	加藤	清水	田島	田嶋	
深谷市暴力団排除条例																									可決
深谷市保育園条例の一部を改正する条例																									可決
財産の無償譲渡について(深谷市立桜ヶ丘保育園)																									可決
財産の無償譲渡について(深谷市立つばさ保育園)																									可決

※会派名は、深谷は深谷クラブ、志民は深谷志民の会、共産は日本共産党、彩新は彩新連合です。 ※議長は同数のみ採決に参加します(○は賛成、×は反対)